

## 平成 29 年度 北海道消費生活モニター募集要項

1. 対 象 (1) 稚内市に居住する 20 歳以上の者であって、日常生活のための商品及びサービスの購入を継続して行っている者  
(2) 原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会及び消費生活地域協議会に出席できる者
2. 内 容 (1) 生活関連重要商品等の価格動向及び出回り状況の月例調査を行うこと（毎月 10 日前後に実施）。  
(2) 商品及びサービス（食品・美容料金等）の表示等について調査を行うこと。（年 4 回程度）  
(3) アンケート（年 1～2 回程度）に回答すること。  
(4) その他必要に応じ、意見等を提出すること。
3. 期 間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 1 年間
4. 謝 礼 金 月額 1,800 円（年額 21,600 円）※予定額  
（年 4 回に分けて支給）
5. 募集人数 3 名
6. 締 切 平成 29 年 2 月 21 日（火）
7. 選考方法 年齢、家族構成、地域・調査店舗等を考慮して行い、結果については 2 月下旬に通知します。
8. 問い合わせ (1) 募集に関すること  
稚内市役所環境水道部くらし環境課市民生活グループ  
電話 0162-23-6413  
(2) 本業務に関すること  
宗谷総合振興局保健環境部環境生活課道民生活係  
電話 0162-33-2527